

令和6年1月10日

受検者及びその保護者 様

さいたま市立浦和中学校長

お 知 ら せ

1 当日の開門時間について

検査当日の開門時間は原則8時00分とし、それ以前には校地内に入ることはできません。開門時間に合わせて、会場に来るようにしてください。

2 降雪、地震等により公共交通機関の運行に支障が出た際について

検査当日、降雪、地震等により公共交通機関運行に支障が出ることも予想されます。降雪については、前夜から天気予報等により状況を予測して、当日早めに自宅を出発するなど、余裕をもって集合時間（8時30分）までに検査会場に到着できるようにしてください。

公共交通機関の運行に大きな乱れが生じた場合は、全体の検査開始時刻を最大1時間まで遅らせることがあります。安全に十分留意して集合してください。

3 保護者の皆様の送り迎えについて

検査当日、受検生は自転車での来校はできません。そして、保護者の皆様は検査会場内に入ることができませんので、あらかじめご了承ください。また、本校周辺での路上駐車等は地域の皆様にご迷惑となりますので、本校へは、公共の交通機関を利用してお越しくださいますよう重ねてお願いいたします。なお、お迎えの際は、正門付近公道での待ち合わせは、近隣の地域の皆様の交通にご迷惑となりますので、本校正門を入れて校地内にてお待ち合わせいただきますようお願いいたします。（開門：11時40分～）

4 所持品について

「受検票」「筆記用具（鉛筆、消しゴム、鉛筆削り）」「上履き」「下足入れ」を持参してください。受検票、鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、計算機能や辞書機能などがない時計、以外の所持品を机の上に置くことはできません。その他のものは、荷物置き場に置いてください。

※「筆箱」は、机の上に置くことはできません。「筆箱」はカバンの中に入れ、荷物置き場においてください。

※風邪等の理由でティッシュが必要な場合は、検査員に申し出れば持ち込むことができます。その場合は、袋から出してティッシュのみを机の上に置いてください。

※当日必要な持ち物については、受検票裏面をよく確認し、忘れ物がないようにしてください。

※「鉛筆」は、「シャープペンシル」でも可です。

5 インフルエンザ等の感染症の流行に備えて

(1) インフルエンザ等にかからないよう、規則正しい生活を送るとともに、手洗いやうがいを徹底してください。

(2) インフルエンザ等にかかってしまった場合

①必ず医療機関で診察を受け、医師の指示に従ってください。

検査当日、学校保健安全法で出席の停止を定められている感染症（インフルエンザ、風しん、麻しん等）に罹患し、治癒していない場合は、他の受検者等への感染の恐れがありますので、原則として受検を御遠慮願います。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合は、この限りではありません。

②発熱等の症状があり、一般の検査会場での受検がどうしてもできない場合は、当日、保護者同伴で来校し、正門で係に申し出てください。別の受検室での受検となります。その際保護者は、必ず控え室で待機していただきます。

※検査当日、一般の検査会場で受検していても、体調不良等からくる諸症状で他の受検者の妨げになると判断される場合は、保護者の同意を得ずに別の会場で受検をしていただくことがありますのであらかじめご了承ください。

※感染症等の流行により適性検査を延期したり、追加検査等を実施したりする予定はありません。

※感染症等の罹患により受検をご遠慮いただいた場合でも、入学選考手数料の返却は行いません。検査当日の体調管理については十分に注意してください。

6 受検を辞退する場合について

適性検査の受検を辞退する場合は、次の2点を市立浦和中学校・高等学校事務室に必ず提出してください。

○交付された受検票（様式2）

○「志願取消届」（様式16：本校ホームページからダウンロード）

なお、提出は、適性検査前 令和6年1月12日（金）16時50分までにお願いします。

※上記に間に合わない場合：

適性検査当日（令和6年1月13日（土））原則7時30分～8時00分までの間にさいたま市立浦和中学校 048-886-8008 に電話連絡をし、令和6年1月15日（月）以降、交付された「受検票」（様式2）と「志願取消届」（様式16）を市立浦和中学校・高等学校事務室に必ず提出して下さい。

適性検査当日1月13日（土）の午前8時30分に、検査会場で出欠の確認を行います。このときまでに辞退（欠席等）の連絡がなく、志願者が検査会場にいない場合は、入学願書に記載された保護者現住所欄に記入されている電話番号に連絡して確認します。

第1次選抜合格者で、発表当日（令和6年1月17日（水））の10時00分～12時00分または13時00分～16時00分に「第2次選抜受検届」（様式4）の提出がない場合については、第2次選抜受検の意思がないものとし、志願を取り消したものとします。

※適性検査実施中に、さいたま市内のどこか1箇所でも「震度5弱以上」の地震の際、さいたま市「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」に従い、事故や防犯上の理由から、本校で保護者に直接引き渡します。その際、保護者等の方の身分を確認できるもの（運転免許証等）を必ずお持ちください。